



PwC Japanese Business Network主催： 税務アップデートセミナー

各位

平素は格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。PwCではこの度、日系企業向けに日本語で「税務アップデートセミナー」を開催する運びとなりました。セミナー内容やお申込み方法については以下をご参照ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

安田 裕規

パートナー

ジャパニーズビジネスネットワーク

英国共同代表

講演内容

- 1. 英国税制改正の最新動向** - 次回の英国予算は新政府にとって初の主要な財政行事であり、財務大臣レイチェル・リーヴスは赤字が2024/2025年度に220億ポンド、5年間で1,000億ポンドに達すると発表しています。今回の予算は税制の簡素化や企業投資の信頼性向上、個人税の引上げなしでの収入増などに焦点を当てています。年金拠出金への国民保険料導入、キャピタルゲイン税の見直し、私立学校の授業料へのVAT課税などが検討され、多方面に影響を与えます。
- 2. 英国雇用税のアップデート**

英国雇用権法案 (UK Employment Rights Bill) - 2024年10月10日に発表された本法案は、最低賃金や休日手当等の規定に係る「公正労働機関 = Fair Work Agency」など、英国の雇用環境を変える28の新措置を含み、2025年または2026年に施行予定です。

英国非居住者取締役 (Non-Resident Directors) - 非居住者が英国を税務上の居住地とする会社の取締役として活動する場合、PAYE制度(所得税)が適用され、制度対象の報酬について、多種多様かつ複雑な取扱いの検討が必要となります。また、近年HMRCによる本論点に係る企業への問い合わせが活発化している傾向にあります。

現物給付の福利厚生 (Payrolling benefits in Kind) - 2026年4月における本制度(PBIK)の義務化に伴い、P11Dが段階的に廃止されます。これにより、経費や福利厚生に関する課税および従業員・HMRCへの報告の方法が変更されます。
- 3. 英国税務ガバナンスの状況** - デジタル経済及びグローバルでの税規制の進展により、多くの企業が人材不足や税機能の連携に課題を抱えています。本セミナーでは、英国の税務ガバナンスの現状(ビジネスリスクリビュー、CCO、SAO等)や情報開示(Tax strategy、CbCR等)について解説し、効果的な税施策やプロセス確立のための理解を深めます。
- 4. 第2の柱** - 第2の柱(Pillar 2)はグローバル企業への課税方法を大きく変えるとともに、その税負担の有無にかかわらず企業の事務負担を増大させることが想定されます。セミナーでは、誤りが多い点、データ収集の課題、英国外法人に必要な英国での手続きなど、日系企業の英国子会社として考慮すべき事項に焦点を当てます。
- 5. 英国での取引における主要な税務論点** - 英国での取引において税務およびビジネスに影響を与える事項(不当な目的での利息控除の判例、取引コストに係るVAT、競争当局の役割、Pillar 2の影響に係るモデリングの課題等)、そしてこれら論点への対処法や最新動向について解説します。
- 6. 間接税に関する最新の動向** - e-invoicing、関税、炭素国境調整メカニズム(CBAM)など、間接税における最新動向について解説します。

セミナーの詳細



開催日時:

2024年12月3日(火)、3:00pm-5:30pm
(受付は2:30pm~)



会場:

PwC, 1 Embankment Place, London, WC2N 6RH



スケジュール:

2:30pm 受付開始

3:00pm セミナー開始

5:30pm セミナー終了

セミナー終了後 7:00pmまで弊社オフィス内でドリンクと軽食をご用意しています。登壇者へのご質問、または日系企業の皆様とのネットワーキングの機会としてご参加ください。

7:00pm ネットワーキング終了



言語:

日本語



申込締切:

2024年11月27日(水)5:00pm(英国時間)
参加者数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。



参加費用:

無料、事前登録制



申込方法:

uk_japan@pwc.com まで参加者の
① お名前、② 役職、③ 社名、④ メールアドレスをご連絡ください。

申し込みをお受けした後、登録完了のお知らせを送らせて頂きます。連絡がない場合は登録手続きが完了していない可能性があります。お手数ですが再度メールをご送信ください。事前登録が無い場合は参加をお断りする場合がございますので、予めご了承下さい。

注意

- 1: 本セミナーは日系企業で働く、税務のご担当者、責任者の方など、本トピックに関係のある方を対象としております。セミナー参加対象者でないと当社で判断した場合は、お断りする場合がございます。
- 2: フリーメールでの登録はご遠慮ください。
- 3: 定員数を上回る参加申し込みを頂いた場合、1社あたりのご参加人数を絞らせていただく場合がございます。
- 4: 定員に達し次第、締め切らせていただきます

お問い合わせ先

PwC Japanese Business Network

E-mail: uk_japan@pwc.com (担当: 小浜)

※このご案内は、名刺交換をさせていただいた方、以前PwC JBN開催のセミナーにご参加いただいた方、弊社のニュースレターにご登録いただいた方へお送りしております。弊社名簿から削除をご希望の場合、「Unsubscribe希望」と表示の上uk_japan@pwc.comへご連絡ください。

This publication has been prepared for general guidance on matters of interest only, and does not constitute professional advice. You should not act upon the information contained in this publication without obtaining specific professional advice. No representation or warranty (express or implied) is given as to the accuracy or completeness of the information contained in this publication, and, to the extent permitted by law, PricewaterhouseCoopers LLP, its members, employees and agents do not accept or assume any liability, responsibility or duty of care for any consequences of you or anyone else acting, or refraining to act, in reliance on the information contained in this publication or for any decision based on it.

© 2024 PwC. All rights reserved. 'PwC' refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.